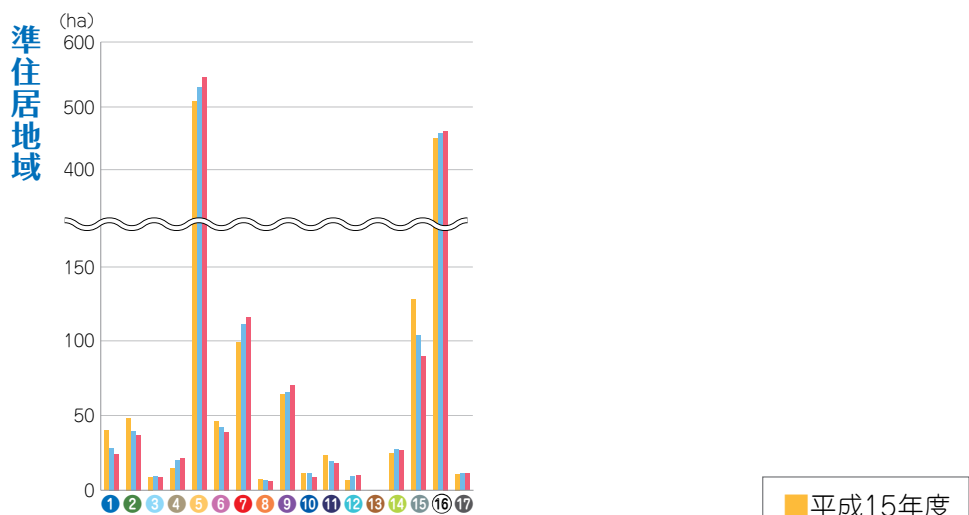
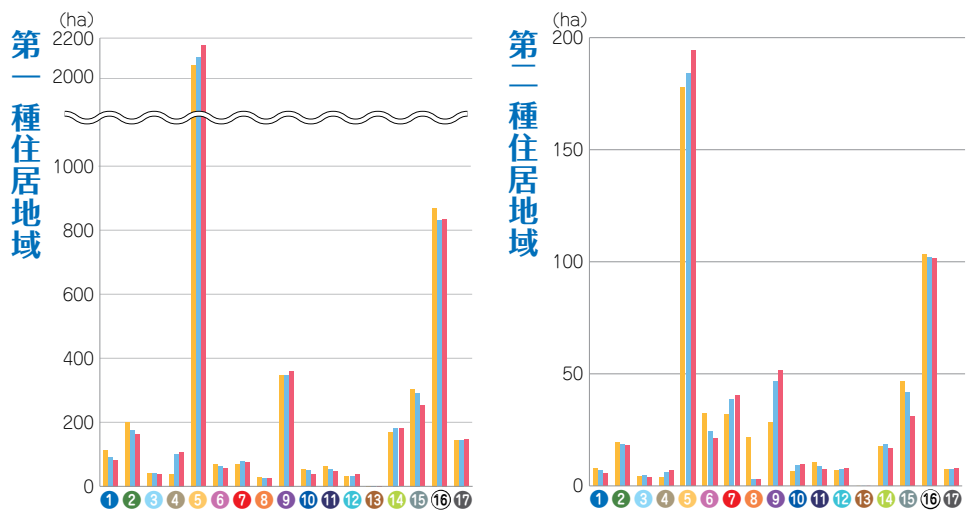
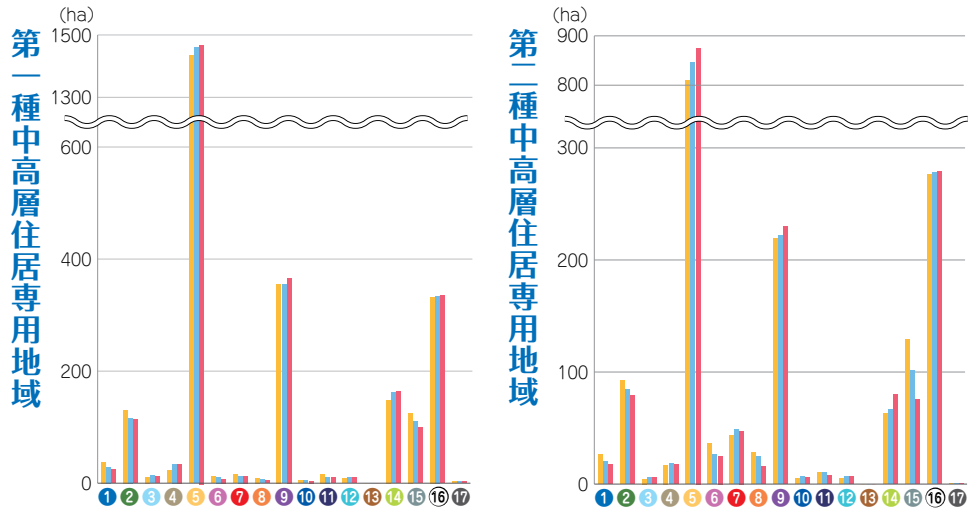
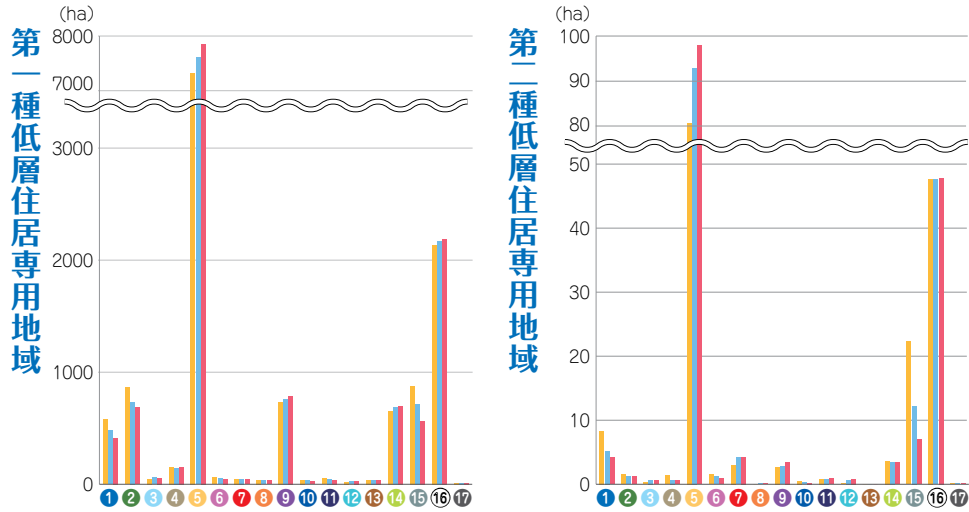


市街化区域

住居系用途地域

住居系用途地域は、市域面積の約 57%を占めています。

住居系用途地域は、主として良好な住居の環境を保護するため定められる地域であり、住宅系用地や公共・文教厚生用地の面積が大きくなっています。



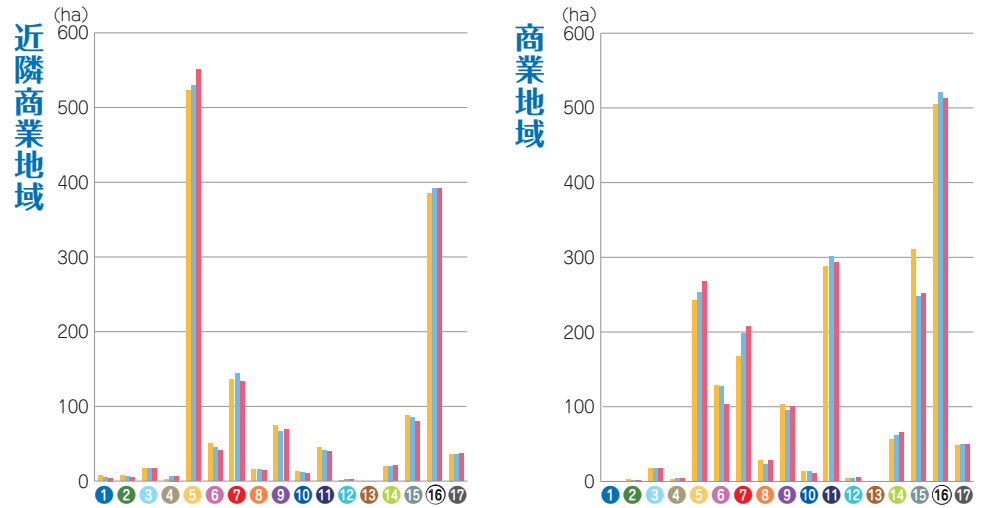
■土地利用

- ① 農地
- ② 山林
- ③ 河川・水路・水面
- ④ 荒地・海浜・法面等
- ⑤ 住宅系用地
- ⑥ 業務用地
- ⑦ 商業用地
- ⑧ 宿泊娯楽施設用地
- ⑨ 公共・文教厚生用地
- ⑩ 工業用地
- ⑪ 運輸倉庫用地
- ⑫ 供給処理施設用地
- ⑬ 防衛施設用地
- ⑭ 公園・ゴルフ場等
- ⑮ 駐車場・その他空地
- ⑯ 道路用地
- ⑰ 鉄道用地

商業系用途地域

商業系用途地域は、市域面積の約 8%を占めています。

商業系用途地域は、主として商業その他の業務の利便を増進するため定められる地域です。近隣商業地域では、住宅系用地の面積が大きく、商業地域では商業用地や業務用地の他に港湾部にある運輸倉庫用地の面積が大きくなっています。

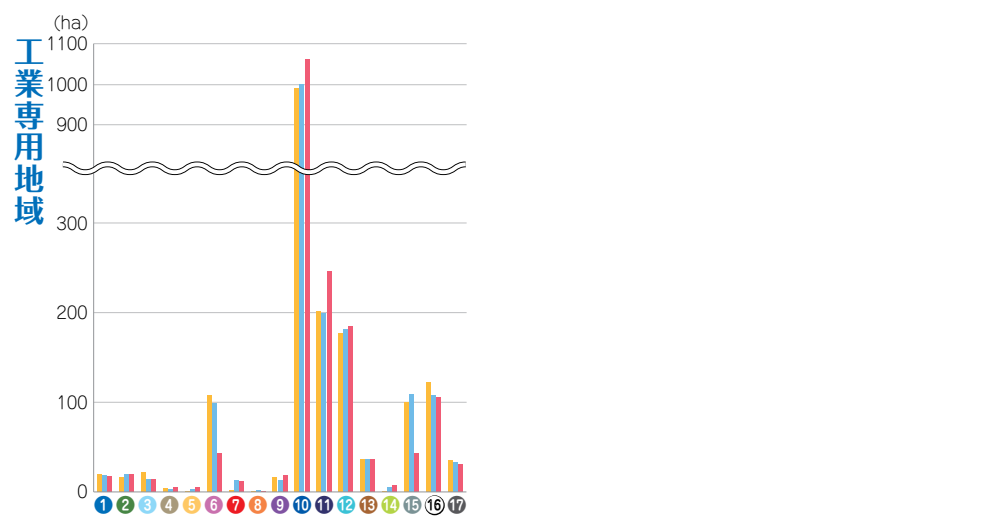
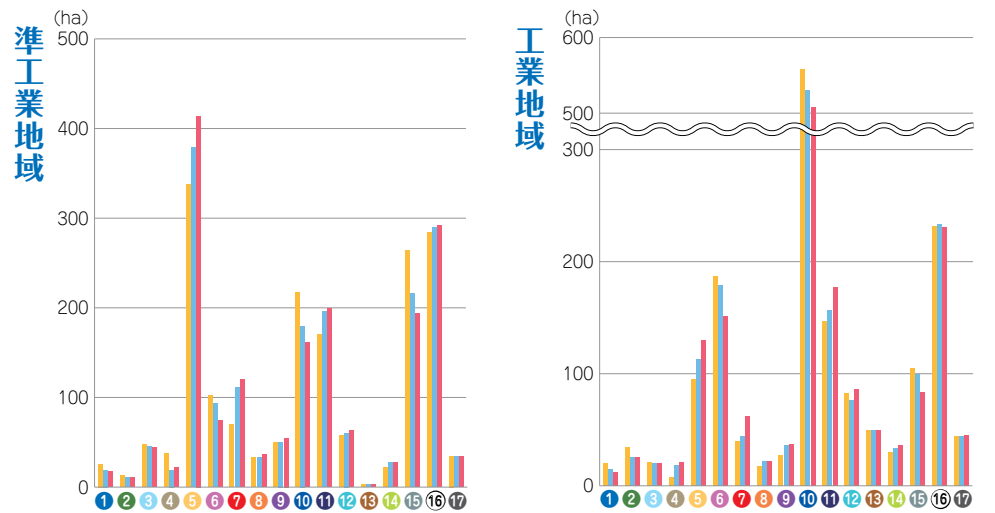


工業系用途地域

工業系用途地域は、市域面積の約 12%を占めています。

工業系用途地域は、主として工業の利便を増進するため定められる地域であり、工業用地や運輸倉庫用地の面積が大きくなっています。

準工業地域では、工業用地よりも住宅系用地や運輸倉庫用地などの面積が大きく、また商業用地の面積も大きくなっており土地利用の混在が見られます。工業地域では、工業用地を中心として業務用地や住宅系用地などの利用が見られます。工業専用地域では、工業系以外の用途を厳しく制限しているため、工業用地の面積が極めて大きくなっています。



市街化調整区域

市街化調整区域は、市域面積の約 23%を占めています。

市街化調整区域では、農地や山林等の面積が大きく、次いで住宅系用地、公共・文教厚生用地、公園・ゴルフ場等の面積が大きくなっています。

